



日本自然
保護協会

The Nature Conservation
Society of Japan

自治体認証制度がスタート。
企業の活動成果を客観的に評価する。



自治体や企業の皆さまへ

ネイチャーポジティブ 支援プログラム

参加市町村、参加企業募集中

Nature Positive

「ネイチャーポジティブ支援プログラム」は、ネイチャーポジティブの実現に向けて、昆明・モンテリオール生物多様性枠組（以下、GBF）や自然関連財務情報開示（以下、TNFD）で求められている、地域を基盤とした生物多様性保全活動を推進する取組です。日本自然保護協会は、ネイチャーポジティブを目指して活動している市町村や企業の皆さまを全力で支援します。



ネイチャーポジティブとは？

ネイチャーポジティブとは、2022 年 12 月、カナダのモントリオールで開催された生物多様性条約第 15 回締約国会議（COP15）で、人と地球のために、生物多様性の損失を喰い止め、自然を回復させる、2030 年までの世界のミッションです。日本でも生物多様性国家戦略

に「ネイチャーポジティブ」が明記され、自然を活かした地域づくりや一次産業等の推進、外来種対策や希少種保全、陸と海の 30%以上を健全な生態系として効果的に保全する 30by30 の達成などが目標に設定されています。今、「ネイチャーポジティブ」をキーワードに、企業や市町村でも取組が活発になっています。

「日本版ネイチャーポジティブアプローチ」にご参加ください！

2023 年 5 月、日本自然保護協会は、市町村を基盤としたネイチャーポジティブの実現を目指す「日本版ネイチャーポジティブアプローチ」を発表しました。GBF や TNFD で求められている、地域を基盤とした生物多様性保全を全国で展開するため、市町村と企業の皆様に参加を呼びかけています。

ネイチャーポジティブ支援プログラムの概要

ネイチャーポジティブ支援プログラム（以下、支援プログラム）では、「日本版ネイチャーポジティブアプローチ」に参加を表明された市町村と企業向けに **4つのステップ**を日本自然保護協会が支援します。市町村の生物多様性の重要地域を把握し、その質を高め、面積を拡大していくことで、効果的かつ効率的な生物多様性保全に取り組むことができます。また、市町村向けには**ネイチャーポジティブ自治体認証制度**を創設し、企業向けには**ネイチャーポジティブ貢献証書**を発行します。市町村と企業のマッチングにも積極的に取り組み、連携協定等によるパートナーシップの構築を推進します。

4つのステップ

- 1 地域の生物多様性の現状を評価し、重要な場所や課題を明確化する。
- 2 現状評価に基づき、ネイチャーポジティブに向けた目標と施策、指標を検討する。
- 3 施策の具体化に向けて、関係者と合意形成を図り、取組を進める。
- 4 施策や取組の定期的なモニタリング、評価、改善をしていく。

市町村のための認証制度

ネイチャーポジティブ自治体認証制度

生物多様性保全に関する計画等 *1 を策定し、ネイチャーポジティブに向けた取組を進めている市町村を、認証基準に基づいて日本自然保護協会が認証します。また、支援プログラムを通じて、計画等の策定と認証取得を支援します。

*1 環境基本計画や生物多様性地域戦略等、市町村が策定する計画が認証の対象です。



ネイチャーポジティブ自治体認証の基準

- 基準Ⅰ 首長がネイチャーポジティブ宣言を行っている
- 基準Ⅱ 生物多様性保全上の重要地域と課題が適切な手法で特定されている
- 基準Ⅲ 特定された重要地域において、生物多様性の維持回復に資する実効性と持続性がある保全担保措置が計画されている
- 基準Ⅳ ①保全と両立する土地利用 ②生態系サービスの発揮に資する取組
③保全に資する教育・人材育成の機会につながる取組が、それぞれ増加する見込みがある

企業の活動を客観的に評価

ネイチャーポジティブ貢献証書

ネイチャーポジティブを目指して生物多様性保全活動に取り組む企業には、市町村の目標設定と、世界の目標設定（GBF）に即して、活動の貢献を日本自然保護協会が評価します。また、支援プログラムを通じて、効果的な生物多様性保全の実施を支援します。



ネイチャーポジティブ貢献証書で用いる評価手法

① 重要地域の評価

地域の専門家等へのヒアリングや既往文献等の調査によって、生物多様性の重要な場所を定性的に評価。企業が支援や保全活動を行った場所（以下、活動地）が生物多様性の重要な場所かどうかを評価します。重要地域の把握は GBF でも目標に掲げられ、TNFD でも求められています。

② 生物の分布予測

活動地に生息している可能性のある生物種（植物・鳥・昆虫）を予測して評価します。自然の質を定量的に評価することによって、効果的な生物多様性保全活動を実施することができます。

③ 生態系ネットワーク機能の評価

活動地が生態系ネットワークとしての機能をどれくらい有しているかを定量的に評価します。生態系ネットワークの確保は、GBF の目標に掲げられています。算出された評価は、国際目標への貢献として公表することが可能となります。

④ 世界全体の絶滅リスク低減への寄与度

活動地が世界全体の絶滅危惧種の絶滅リスク低減へ寄与する度合いを STAR *2 で算出します。

⑤ 地下水涵養量、炭素吸収量

活動地の持つ生態系サービス、特に、地下水涵養量と炭素吸収量 *3 を評価します。

⑥ IUCN の「NbS 世界標準」への適合度

企業の活動が IUCN（国際自然保護連合）の定める「NbS 世界標準」にどの程度適合しているかを評価します。NbS は Nature-based Solutions の略で「自然に根ざした解決策」と直訳されます。生物多様性を保全していくと同時に、自然を基盤とした社会課題の解決を目指していくことが、ネイチャーポジティブの実現に向けて重視されています。NbS 世界標準に適合した生物多様性保全活動は、先進的な取組として評価できます。

*2 STAR は、IUCN レッドリストのデータを用いて推計するツール。

*3 地下水涵養量と炭素吸収量は、総合地球環境学研究所の Eco-DRR プロジェクトによる自然の恵みと災いからとらえる土地利用総合評価（J-ADRES）より算出。

Q and A

Q

市町村が日本版ネイチャーポジティブアプローチに参加する価値は？

地域の自然の豊かさを大切にした地域づくりを実践し、そのことを内外に発信することができます。このことは、地域住民の誇りを醸成しながら、移住者、交流人口、インバウンド等の観光客増加に繋げることができます。地域の自然資源の持続的な活用と高付加価値化、再生可能エネルギーの推進、防災・減災の推進等、地域課題の解決と統合的に取り組むことができます。企業の事業地や資源調達先としても選択される可能性が高まり、地域内に立地する企業の事業活動を支援することに繋がります。

Q

企業が日本版ネイチャーポジティブアプローチに参加する価値は？

ネイチャーポジティブの実現に向けて、地域の目標及び世界の目標に即した生物多様性保全に取り組むことができます。貢献証書によって生物多様性保全活動の意義と成果が公益性と客観性をもって評価できます。評価結果は、TNFD で求められる企業の事業遂行拠点等での自然への「依存」「影響」「リスク」「機会」の管理に活用することができます。市町村とのパートナーシップを活用してネイチャーポジティブに取り組むことは、新たな事業の機会や付加価値にも繋げられる可能性が高まります。

Q

環境省のネイチャーポジティブを掲げた取組との違いは？

日本版ネイチャーポジティブアプローチは、日本自然保護協会の独自の取組ですが、環境省が事務局を務める「2030 生物多様性枠組実現日本会議（J-GBF）」の取組みのひとつとして、「J-GBF ネイチャーポジティブ行動計画」に位置付けられています。自治体認証制度の認証基準の一つである「ネイチャーポジティブ宣言」は、J-GBF が呼びかけをおこなっています。

Q

環境省が推進している「自然共生サイト」との関係は？

「自然共生サイト」は、日本の 30by30 を達成し、ネイチャーポジティブを実現するための重要な施策のひとつです。日本版ネイチャーポジティブアプローチでは、市町村を基盤に、地域の生物多様性にとって重要な場所を特定して活動していくことで、効果的に「自然共生サイト」を増やしていき、GBF や TNFD でも求められている成果の実現を目指していきます。

Q

環境省で「支援証明書」の発行が予定されているようですが、「貢献証書」との違いは？

「支援証明書」は、自然共生サイトへの支援を環境省が証明するものとして、2023 年度より試行が進んでいます。「貢献証書」は、自然共生サイトに限らず、ネイチャーポジティブに向けて、企業の皆さまが実施した生物多様性保全活動の貢献を客観的に評価するものです。なお、貢献証書は日本自然保護協会と市町村の連名による発行を基本としています。

Q

「日本版ネイチャーポジティブアプローチ」とありますが、他の国での同様の取組は？

国際自然保護連合（IUCN）が、世界共通で使える手法として「IUCN ネイチャーポジティブアプローチ」の開発を進めています。日本版ネイチャーポジティブアプローチは、この手法にも適合させながら進めているものです。

参加市町村
参加企業を
募集中！



公益財団法人 日本自然保護協会

1951 年から活動を続ける全国で最も歴史のある自然保護 NGO の一つ。

暮らしを支える自然の豊かさを守り、その価値を広め、
自然と共にある社会を実現するために、
全国 8 万 5 千を超えるサポーターの皆様と活動しています。

担当 出島・高川・原田

TEL 03-3553-4101 **E-mail** naturepositive@nacsj.or.jp